

IV 携帯型免許証への変更手続きについて

平成21年4月1日申請分から、二級・木造建築士免許証が携帯型に変更になりました。従来の賞状型の免許証をお持ちの方で、携帯用の免許証明書への書換えを希望される方は交付申請をしてください。

	必要書類	注意事項等
①	二級・木造建築士免許証明書 交付申請書	香建士第5号様式
②	写真票	香建士第2号様式
③	住所等届	細則第10号様式
④	二級・木造建築士免許証（現在交付されているもの）	原本とその写し （従来の免許証は原則、返却していただきます。申請時に窓口で確認後いったんお返ししますが、新免許証明書の受け取り時に提出していただきます。）
⑤	写真2枚	申請前6か月以内に撮影した無帽・無背景で縦4.5cm×横3.5cm（パスポートサイズ）の写真を2枚（同じもの）。裏面に氏名・撮影年月日を記載のこと。本人が確認できる鮮明な写真（証明用写真として撮影されたものにしてください。自身でプリントする場合は写真専用紙を使用したものに限りません。） ①及び②の所定の欄にはり付けてください。
⑥	手数料	5,900円を郵便局で振り込みし、振替払込受付証明書を①の所定の欄に貼りつけてください。窓口にて現金でのお支払いをされる方は貼付の必要はありません。 振込先：ゆうちょ銀行 01690-0-8940 加入者名（一社）香川県建築士会
⑦	本人確認のできる顔写真付の公的身分証明書	運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなど。 窓口で確認します。